

合計が13万6700円以下(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した額が前記の額以下の場合を含む)※3歳未満(3歳の誕生日を迎える月の月末まで)の乳幼児で、前記の所得制限を超えている場合には、市独自の制度で助成 ④乳幼児の健康保険証、印鑑、平成26年1月2日以降転入の方は、平成26年度市町村民税の税額の分かる物(父母両方分) ⑤こども家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
 ⑥こども家庭課(☎231-1928)

### 特別障害者手当等の現況届等の提出について

特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の認定を受けている方は現況届・所得状況届を、特別児童扶養手当の認定を受けている方は所得状況届を提出してください。提出がないと、引き続き手当を受けられなくなります。

⑧8月11日～9月10日に、障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。  
 ⑨障害者支援課(☎231-1917)

### いきいきシルバー100をご利用ください

「いきいきシルバー100」は、70歳以上の方が、サンデン交通バス、ブルーライン交通バス、下関市生活バス、下関市渡船(六連島、蓋井島航路を1回100円で利用できる助成証です。

⑩市内在住で平成26年度中に70歳以上になる方昭和20年4月1日以前に生まれた方 ⑪9月15日～11月3日までの50日間、11月～平成27年3月までの第3金曜日 ⑫8月8日(金)までに、市報7月号18頁掲載の申請書で提出を。※昨年度交付を受けた方にも「いきいきシルバー100」を8月末ごろに住民票の住所に送付 ※申請書は、いきいき支援課、各総合支所市民生活課、各支所、各サテライトオフィス、公民館(西部、北部、玄洋、長府東川中、吉母)の窓口を設置。市ホームページからもダウンロード可  
 ⑬いきいき支援課(☎231-1168)

### 敬老のお祝いを贈呈します

⑭9月1日現在、市内に6カ月以上居住し、平成26年度中に80歳(昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ)、88歳(大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ)、99歳(大正4年4月2日～大正5年4月1日生まれ)を迎える方 ⑮9月に民生委員、総合支所などを通じて、お祝い状と敬老祝品申込用紙を届けます。添付はがきで申し込みを。



⑯いきいき支援課(☎231-1168)、各総合支所市民生活課 ▼菊川(☎287-4006) ▼豊田(☎762-687) ▼豊浦(☎772-4021) ▼豊北(☎782-1924)

### 「高齢者見守り隊」募集

市では、高齢者が地域で安心して暮らすことができる環境づくりを進めています。

#### ●「高齢者見守り隊」による見守り

①地域の方々と関わりを持って、事業者が市と協定書を締結し、「高齢者見守り隊」として日常業務の中で、声掛けや家の外からの確認などを行います。必要に応じて関係機関に連絡し、専門の職員などによる対応を図ります。緊急時には警察・消防へ通報します。

#### ●事業者の皆さんのご協力

②事業者の皆さんが、高齢者の方に声掛けや見守りの活動を行うことで、早期に必要な支援を行うことができます。



③「高齢者見守り隊」のステッカーを配布 ④登録事業者の店舗や車両に「高齢者見守り隊」ステッカーの表示を依頼します。

⑤「高齢者見守り隊」協力事業者数 ⑥102事業者  
 ⑦いきいき支援課(☎231-1340)

### 児童扶養手当の現況届を

児童扶養手当の認定を受けている方は現況届を提出してください。提出がない場合、引き続き手当を受けられなくなります。  
 ⑧8月1日～29日 ⑨市役所本庁

舎本館7階大会議室、各総合支所市民生活課 ※住所地域内の窓口へ提出を  
 ⑩こども家庭課(☎231-1928)

### ひとり親(母子・父子)家庭等医療費受給者証の更新はお済みですか

ひとり親家庭等医療費受給者証は7月31日で有効期間が満了となります。引き続き医療費の助成を受けるためには更新手続きが必要です。



①市民税所得割非課税世帯(年少扶養控除等の廃止前の方法で再計算した所得割が0円となる場合を含む)②18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を扶養している父・母・養育者と児童 ③児童扶養手当受給者と同様の所得水準の世帯 ④小学校卒業までの児童のみ ⑤所得制限なし ⑥義務教育就学前児のみ ⑦健康保険証、印鑑、ひとり親家庭を証明する物(児童扶養手当証書、民生委員の証明など)、平成26年1月2日以降転入の方は、平成26年度所得課税証明書(転入家族全員分) ⑧こども家庭課、各総合支所市民生活課、各支所へ。  
 ⑨こども家庭課(☎231-1928)

### ひとり親(母子・父子)家庭相談窓口をご利用ください

突然配偶者を失った方、離婚などでひとり親家庭となった方、現在

離婚を検討中の方、生活していくうえで不安や悩みをひとり抱えていませんか。今後の生活や就職などについて、専門の支援員が相談に応じ、就労支援、給付、貸し付け、専門機関への案内など、一人ひとりに支援をします。※秘密厳守 ※面接希望者は事前に電話予約を ▼受付時間 平日午前9時～午後4時  
 ⑩こども家庭課(☎231-1358)

## 保険・年金

各総合支所市民生活課  
 ▼菊川(☎287-4003)  
 ▼豊田(☎766-2180)  
 ▼豊浦(☎772-4023)  
 ▼豊北(☎782-1922)

### 入院時の食事代減額認定証・限度額適用認定証の交付申請を

8月は、入院時の食事代減額認定証と限度額適用認定証の更新月です。8月以降も認定証が必要な方で平成26年度の更新が済んでいない方は、更新手続きが必要です。  
 ①国民健康保険証、印鑑 ②保険年金課、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。  
 ③国民健康保険証(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

### 8月は食品衛生月間です

夏は、細菌性食中毒の発生件数が多くなります。食中毒菌は魚や生肉などの食品、手指、毛髪など、ごく身近に生息しているため、少しの油断と不注意が事故につながります。食中毒予防の3原則「清潔・迅速・加熱または冷却」を守り、食中毒を防ぎましょう。

生活衛生課(☎231-1936)

### 両親学級

妊婦6カ月以降の妊婦と夫 8月23日(土)午後1時30分〜3時30分 所 アブニール 赤ちゃんの風呂の入れ方、妊婦疑似体験

師 保健師 定24組(予約制) 母 子健康手帳 甲 電話で菊川保健センター(☎287-2171)へ。

間 ども保健課(☎231-1447)

### 育児学級

離乳食編 誕生後4カ月〜6カ月ごろの赤ちゃんを保護者 日 所 ①9月3日(水) アブニール、②9月9日(火) 長府東公民館、③9月30日(火) 川中公民館



▽いずれも午前10時〜11時45分 定20組 料100円 甲 電話で、①8月4日(月)から菊川保健センター(☎287-2171)、②8月8日(金)から山陽保健センター(☎246-3885)、③8月29日(金)から新下関保健センター

(☎263-6222)へ。

子育て編 誕生後8カ月〜1歳ごろまでの赤ちゃんを保護者 8月27日(水)午前10時〜11時45分 所 長府東公民館 定30組

甲 8月1日(金)から、電話で山陽保健センター(☎246-3885)へ。 間 ども保健課(☎231-1447)

### 北九州市のアスベスト 無料健康診査のご案内

北九州市では対象者にアスベスト(石綿)による健康被害の実態を把握するための検診を無料で実施しています。

平成16年以前に北九州市門司区に居住歴のある方で、アスベスト(石綿)を取り扱う仕事に従事していた方やその家族 ※石綿に関する労災補償該当者が健康管理手帳を持っている方は対象外 8月29日(金)までに、北九州市総合保健福祉センター管理課(☎093-521-8071)へ。

間 ども保健課(☎231-1530)

### 中・高校生のための 薬物乱用防止セミナー

薬物に対する正しい知識を持ち、乱用の恐ろしさを認識し、薬物乱用の未然防止となるよう、薬物問題の講演や、高校生による薬物に関する研究発表などを行います。 中・高校生、学校関係者、薬物乱用防止推進員、市民 8月20

日(水)午後2時〜4時 所 市民会館 定400人(当日先着順) 間 ども保健課(☎231-1711)

### ふくふく健康21フェスタ

9月6日(土)午前10時〜午後3時 所 シーモール下関4階シーモールホール 骨の健康チェック、体力測定、健康アドバイスコーナー、健康に関する講演、タイガーフックショーなど



間 ども保健課(☎231-1408)

### 精神障害者家族教室

精神障害者主として統合失調症を抱える家族 9月7日(日)午後1時30分 ※全5回(10・11・12・1月の各月1回) 所 勝山公民館 病気の理解、家族としての接し方、福祉制度など(医師の講話など) 定30人(先着順) 8月1日〜9月5日に、電話で成人保健課へ。

間 ども成人保健課(☎231-1419)



### ブックスタート

「ブックスタート」とは絵本を介して赤ちゃんと周りの大人が心安らぐ楽しい語り合いのひとときを持つことを応援する運動です。

### 児童虐待を防ぎましょう!

全国的に児童虐待件数は増加しており、山口県内でも同様の傾向にあります。児童虐待を防止するためには、地域社会全体で虐待のサインを見逃さずに早期発見、早期対応を図ることが重要です。「もしかしら虐待では」と思ったら、すぐに連絡を! 連絡者の秘密は厳守します。皆さんの協力をお願いします。 > 連絡先 = 下関児童相談所(☎223-3191、児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000)、市ども保健課/家庭児童相談室(☎231-1980) 間 ども保健課(☎231-1432)



1冊目の絵本は、地区の民生委員・児童委員による各家庭訪問の際に、2冊目の絵本は1歳6カ月児健康診査の会場で渡します。

間 ども家庭課(☎231-1353)、菊川図書館(☎287-0102)、豊田図書館(☎766-3432)、豊浦図書館(☎775-4180)、豊北図書室(☎782-1718)

### 発達障がい理解セミナー「大人の発達障がいへの理解」vol.2

8月30日(土)午後2時〜4時30分 所 海峽メッセ4階イベントホール(豊前田町三丁目) 発達障がい者への「訪問看護」他活動報告 午後2時/医療法人社団あずま会▽基調講演(つまりまき)のメカニズムとその対応 午後3時15分/本田秀夫氏(信州大学医学部附属病院)子どものこころ診療部 診療教授) 8月20日(水)までに、直接か電話、ファクスで、医療法人社団あずま会稗田病院附帯施設障がい福

### 重度後遺障害者介護料支給

自動車事故により頭部、脊髄か胸部臓器を損傷し、常時・随時介護を必要とする重度の後遺障害者 介護料 月額2万9290円〜13万6880円の範囲で症状に応じて支給 甲 電話で、独立行政法人自動車事故対策機構山口支所(☎083-924-5419)へ。 間 ども障害者支援課(☎231-1917)

### 乳幼児医療費受給者証の更新はお済みですか

乳幼児医療費受給者証は、7月31日で有効期間が満了となります。引き続き医療費の助成を受けるためには、更新手続きが必要です。 義務教育就学前児 所得制限 乳幼児の父母の平成26年度市町村民税所得割額(税額控除前)の